

千葉県消防表彰規則の改正について

1 改正理由

刑法等の一部を改正する法律（令和４年法律第６７号）の施行に伴い必要とされる規定の整理を行う。

併せて、押印の見直しの実施に伴い、規則上の様式の改正を行う。

2 改正内容

（１）規則第７条中「禁錮」を「拘禁刑」に改める。

（２）別記第一号様式の押印欄を削除する。

3 施行期日

令和７年６月１日